

11月19日(土)同時開催！詳細は次号をお楽しみに！



はにぽんフェスティバル (3年ぶり) ほんじょう産業フェスタ (初開催)

★市民活動推進課 ☎22-0828、商工観光課 ☎25-1175

10月17日から23日は、薬剤師や薬局の役割について理解を深めていただく「薬と健康の週間」です。
薬の飲み忘れや飲み残し、飲み合わせなどでお困りのことはありませんか。薬局では処方された薬の説明などの情

薬と健康の週間

正しい知識を身につけ、薬物乱用を根絶しましょう。薬物でお困りの方は、ご相談ください。
★本庄保健所 ☎22-6481

薬物の誘いは、きっぱり、はっきり断りましょう。
特に大麻は、「体に害がない」などの誤った情報で若者を中心に乱用が増加しています。

10月～11月は麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動実施期間です。
麻薬・覚醒剤・大麻・危険ドラッグなどの薬物乱用は、健康を害する大変危険なものです。自分の人生だけでなく、家族など周りの人たちの人生も狂わせてしまいます。
健康を害する大変危険なものです。自分の人生だけでなく、家族など周りの人たちの人生も狂わせてしまいます。



赤い羽根共同募金にご協力をお願いします。
★(福)本庄市社会福祉協議会 ☎24-2755

赤い羽根共同募金運動が始まっています。皆さんからお預かりした募金は、高齢者、障害者、児童・青少年福祉、施設の助成や災害支援等、「まちをよくするため」の多くの事業に充てられます。

また、今年は「本庄早稲田の杜ミュージアム」が埼玉県赤い羽根共同募金図書カードのデザインに採用されました。希望者は、1000円以上1枚につきの募金にご協力を

報提供のほか、一般的な健康相談や在宅医療のサポートなどをを行っています。
身近にある薬局を活用してください。
★本庄保健所 ☎22-6481

クリスマスリース作り教室
フレッシュな素材をアレンジしたリースでクリスマスを楽しみましょう。
日時 11月26日(土) 午前10時～正午
会場 本庄レンガ倉庫2階ホール
定員 20名(先着順)
費用 3800円
申込 10月10日(祝)から電話または直接左記へ
★本庄レンガ倉庫 ☎71-6685

自衛官募集
◎自衛官候補生
受付期間 11月11日(金)まで
受験資格 18歳以上33歳未満の方(採用予定月の1日現在)
一次試験期日(WEB試験) 11月18日(金)～20日(日)(期間中、いずれか1日)
※入隊時期等、詳しくは左記へ。
★自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所 ☎048-522-4855

催し・講座
クリスマスリース作り教室
フレッシュな素材をアレンジしたリースでクリスマスを楽しみましょう。
日時 11月26日(土) 午前10時～正午
会場 本庄レンガ倉庫2階ホール
定員 20名(先着順)
費用 3800円
申込 10月10日(祝)から電話または直接左記へ
★本庄レンガ倉庫 ☎71-6685

重点項目
・子どもと女性の犯罪被害防止
・特殊詐欺の被害防止
★本庄警察署 ☎22-0110

https://kodama-seisou.com

児玉清掃株式会社 ☎0495-72-1038

協島正法律事務所
埼玉弁護士会所属 弁護士 協島 正
収入のない方も安心してご相談ください
法テラス制度を利用することで負担なく弁護士に依頼できます
初回相談料無料
予約制 受付時間：平日9:30～18:00
TEL 0495-71-6520
夜間・土日 応相談
〒367-0030 本庄市早稲田の杜4-1-8
http://wakishima-law.jp/ webからも予約できます

10月17日(月)～23日(日)は 行政相談週間です ★市民課 ☎25-1113

行政相談とは、行政に関する苦情や意見、要望等を受け付け、解決や実現を促進する制度です。

行政相談週間の期間中、行政相談制度について広くお知らせし、皆さんに制度を有効活用していただくため、各地で関係行事が行われます。

市でも関係行事として、次の日程で今月の行政相談を行います。

日時 10月20日(木) 午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)

会場 市役所1階市民相談室

相談内容 福祉、医療、保険、年金、道路に関すること等

※相談内容が、国や県の業務に関係したものでも、お気軽にご相談ください。

▶ご利用ください、行政相談

行政相談は、市役所で毎月開催しています(事前の予約が必要です)。

日程及び予約方法は、毎月の広報ほんじょう(今月は29ページ)及び市HPでお知らせしています。相談希望の方は、電話または直接市民課(市役所1階)にご連絡ください。

▶紹介します、わがまちの行政相談委員

石田 祐寛 氏(本庄)
竹沢 弘子 氏(千代田)
奥原 栄一 氏(児玉町塩谷)

皆さんからの相談は、身近な相談相手として総務大臣から委嘱された行政相談委員がお聴きし、アドバイスを行います。

令和4年度全国地域安全運動を実施
安全安心を実感できる社会を実現していくため、地域住民、事業者、自治体、防犯協会や防犯ボランティア団体が行う自主防犯活動を促進し、犯罪予防機能の強化を図るなど、社会を挙げて安心感を醸成していく取組を進めます。
期間 10月11日(火)～20日(木)

多機能トイレについても、場所が変わることがありますが、常時使用可能です。
★財政課 ☎25-1165

市役所トイレのリニューアル工事を実施します。
工事期間 10月～令和6年1月(予定)
工事期間中は、進捗状況によって使用可能なトイレの場所や数が変わります。来庁の際は、庁舎内の案内をご確認ください。
※多機能トイレについても、場所が変わることがありますが、常時使用可能です。

労働力調査にご協力を
総務省では、就業・不就業の状態を明らかにするため、労働力調査を毎月実施しています。
調査の対象となった世帯には、統計調査員が伺います。回答へのご協力をお願いします。
★埼玉県統計課 ☎048-830-2314

埼玉県最低賃金の改正
10月1日から、埼玉県最低賃金が987円(時間額)に改正されます。
最低賃金は、年齢や雇用形態に関係なく県内すべての労働者に適用されます。
※一部の産業には、特定(産業別)最低賃金も適用されます。

障害年金を
病気やけがのために日常生活や仕事に支障があり65歳未満に初診日がある方、障害者手帳をお持ちの方、ぜひ一度ご相談ください。(初回相談 無料)
障害年金の専門家 社会保険労務士 倉田和子
連絡先 本庄市西五十子216-9
TEL 080-1242-7696
URL: http://sr-kurata.com/message.html